

令和2年4月度 小山町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年4月10日（金）午前9時00分から11時00分

2. 開催場所 小山町役場 2階大会議室

3. 出席委員 18名

会長	11番	遠藤博雄
委員	1番	池谷國光
	2番	秋田 敬
	3番	小見山益彦
	4番	遠藤 豪
	5番	天野伸春
	6番	岩田和男
	7番	鈴木陽一
	8番	池谷崇徳
	9番	山口正宏
	①番	山崎安雄
	②番	湯山直文
	③番	岩田好弘
	④番	鈴木元雄
	⑤番	小野 巍
	⑥番	高村欣治
	⑦番	渡辺弘行
	⑨番	勝俣 章

4. 欠席委員 10番 岩田正治
⑧番 田代光克

5. 議事日程

- 第1 議事録署名人の指名
- 第2 議案 9号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 議案10号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第4 議案11号 農地利用集積計画の決定について
- 第5 議案12号 令和2年度農作業受委託等標準料金表(案)について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前田 修
安部将彦
小山田光
米山勘氏

7. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に出席の謝辞と同時に、県農業会議情報を伝達して挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、9番 山口 正宏委員、1番 池谷 國光委員の両名を指名した。

(3) 議事

・議案9号 農地法第3条の規定による許可申請について
議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号1について順次議案書、位置図、案内図、公図の説明をなし審査基準を満たしていることを報告する。

議長、説明が終了したところで担当委員の池谷國光委員を指名して補足説明を求める。池谷委員より譲受人は譲渡人所有の水田を借用しており所有することにより経営安定を目指したく今回売買契約に至ったことを報告する。

議長、発言が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、直ちに諮るに委員全員異議なくよって本案は可決される。

議長、整理番号2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号2について順次議案書、位置図、案内図、公図の説明をなし審査基準を満たしていることを報告する。尚本案は整理番号2の譲受人と譲受人は同人であることを付け加える。

議長、説明が終了したところで担当委員の池谷國光委員を指名して補足説明を求める。池谷委員より本案も前議案同様の理由である旨報告がある。

議長、発言が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、直ちに諮るに委員全員異議なくよって本案は可決される。

議長、整理番号3を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号3について順次議案書、位置図、案内図、公図の説明をなし審査基準を満たしていることを報告する。

議長、説明が終了したところで担当委員の小見山益彦委員を指名して補足説明を求める。小見山委員より本案は譲渡人が高齢のため農地の維持管理が出来な

い理由から近隣の譲受人に売渡したく、また譲受人は申請地を取得して営農活動の拡大を図りたい旨報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求める。

岩田好弘委員より本案の農地は現在中山間の基盤整備事業実施中であり換地前であり換地清算金等も未確定であるので売買については換地清算後にお願いしたい旨発言がある。また遠藤豪委員、鈴木陽一委員からも同様な発言がある。

議長、各委員の発言が終了したところで本案は事業実施組合と当事者二名による細目の協議、検討を依頼し、事務局は内容精査の上再度上程する方向とし、本日は保留とする旨発言する。

・議案 10 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号 1 について順次議案書、位置図、案内図、の説明を順次なし審査基準を満たしていることの説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の池谷國光委員を指名して補足説明を求める。池谷委員は新東名高速道路の高架橋工事に伴う現場事務所、関係者駐車場として平成 29 年に一時転用許可を出している案件であり、今回工期延長により引き続き利用するために申請があった旨報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言がなく、よって直ちに諮るに委員全員異議なくよって本案は可決される。

・議案 11 号 農用地利用集積計画の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、利用権設定明細、各図面により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は可決される。

・議案 12 号 令和 2 年度農作業受委託等標準料金表(案)について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は御殿場市料金表と小山町料金表を提示し詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求める。池谷委員より畠塗りを昨年 50 円から 100 円にしたのはなにかと質問があり、事務局より御殿場農協の標準料金であり、また御殿場市についても同額であるので今回改定する旨報告がある。また色彩選別機使用の場合は玄米 30 kg 当たり 250 円を追加掲載することを報告する。

議長、他に発言がないので議場に諮るに委員全員意義なく、よって本案は修正して発出することに決定する。

4) 報告・協議事項

- 1 農地法にかかる届出等報告
・なし

2 部会報告

- | | |
|---------|-----------------|
| ・農業政策部会 | ・農業委員会だよりの編集を開始 |
| ・農業振興部会 | ・特になし |

3 農業団体報告

- | | |
|-----|---------------------------|
| ・農協 | 本年5月で理事、監事の任期満了につき、改選がある。 |
| ・共済 | 特になし |

4 その他

- | |
|----------------------------------|
| ・令和2年度 レツツ5ファームについて健康増進課より説明がある。 |
|----------------------------------|

(5) 閉会

遠藤会長が閉会を宣する。午前11時であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和2年4月10日

農業委員会会長

遠藤博輝

議事録署名委員

山口正宏

議事録署名委員

池谷国光